

森林土木工事に係る一般競争入札の入札参加資格等に関するお知らせ

令和 8 年 10 月以降に入札公告する森林土木工事の一般競争入札（総合評価落札方式）における評価項目等について、下記のとおり評価基準等を一部見直しましたのでお知らせします。

1. 災害協定に基づく活動・国土緑化活動・ボランティア活動の項目において、緑の守り手認定事業者としての認定を受けている場合、評価の対象となるよう追加しました。
2. 賃上げの実施を表明した企業に対する配点を 2 点から 1 点に引き下げました。
これに伴い、賃上げ未達成の企業に対する減点を－3 点から－2 点に変更しました。
3. 上記の見直しにより満点が 33 点から 32 点となったことから、評価点の計算について、上限点（30 点）を満点（32 点）で除した値に応札者の得点合計を乗じた値を当該応札者の評価点とすることに変更しました。
4. 上記変更に伴い、別記様式 11、別記様式 12、別記様式 13 を一部変更しました。
（PDF 形式の該当様式に変更箇所を赤色表示）

※ 評価の詳細については、各評価項目・評価基準及び配点表、技術提案書様式等をご確認ください。